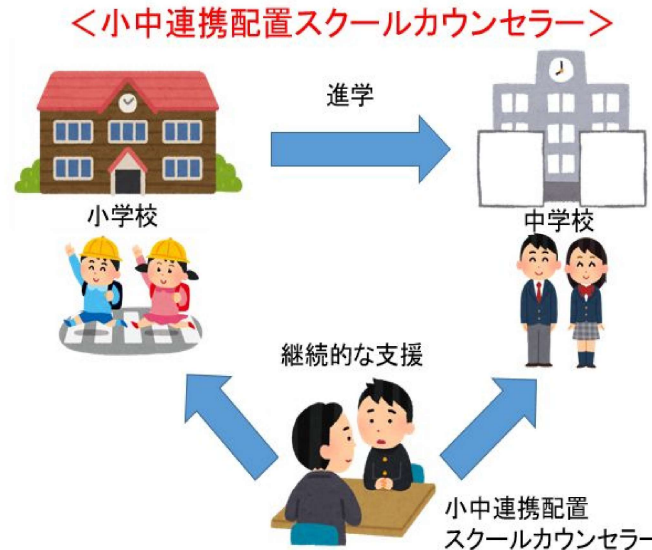


スクールカウンセラー等配置事業

困り、負担に感じていること	複雑化・多様化する困りや心理的な悩みを抱える児童生徒と保護者が増加しており、対応に苦慮している。
県教委担当部署（連絡先）	学校安全・安心支援課（097-506-5546）
HP等詳細掲載場所	https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/scguideline.html
この事業でできること	心理についての専門的な知見をもとに、課題解決を目指すことができる。

事業概要

- 全ての公立小・中学校・県立学校に、公認心理師等のSC（スクールカウンセラー）を配置
- SCに指導助言等を行うSV（スーパーバイザー）を、各教育事務所管内に配置



職務内容

- 児童生徒へのカウンセリング
- カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する指導や援助
- 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集及び提供
- その他、児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校で必要と認められる事項

○負担軽減のポイント

- ・SCを活用することで、児童生徒対応において適切な役割分担が可能になった。
- ・クラス担任一人の悩みが、SCに相談することで、組織的な対応につながった。課題解決にもSCが大きな役割を果たし、教員の負担軽減につながった。

欠席や保健室登校が続いていた生徒が徐々に外出への不安を訴え、学校以外の場面にも参加できなくなったため、担任や養護教諭を通じてスクールカウンセラーと面談。本人や保護者の同意のもと、SC面談や医療機関における情報を共有。校内教育支援センターの活用や、SC面談を継続、症状緩和のため医療機関受診や通院加療を行うことになった。遅刻や早退、欠席はあるが、クラス内に話せる友人ができ、学校生活の中心が教室へと変わっていった。不安が高まったときは保健室や校内教育相談支援ルームをうまく活用し、担任や養護教諭、教育相談コーディネーター、SCとの相談も継続して実施している。

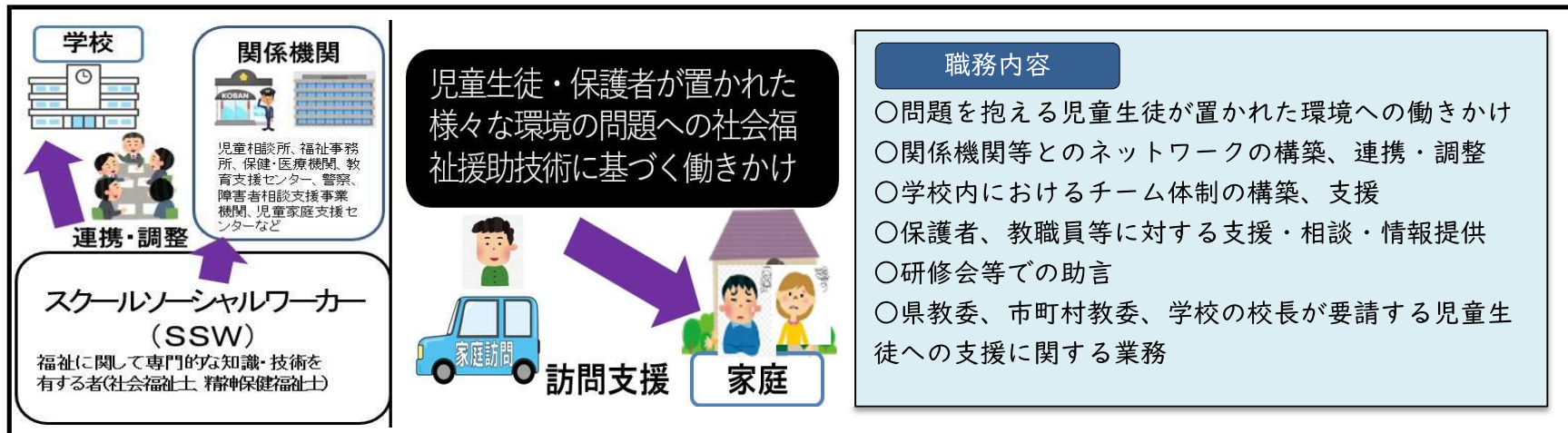
☆この他、いじめに関する相談や家庭の貧困に関する相談事例などがあります。教育相談に関する困りごとがあれば、遠慮なくSCへご相談ください。

スクールソーシャルワーカー配置事業

困り、負担に感じていること	複雑化・多様化する困りや心理的な悩みを抱える児童生徒と保護者が増加しており、対応に苦慮している。
県教委担当部署（連絡先）	学校安全・安心支援課（097-506-5547）
HP等詳細掲載場所	https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2000301.html
この事業でできること	福祉についての専門的な知見をもとに、課題解決を目指すことができる。

事業概要

- 学校現場において、貧困による不登校を含めた家庭環境に起因する様々な課題を抱える児童生徒を生活支援等の関係機関（児童相談所・福祉事務所等）に繋げるSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置により学校を支援する。
- SSWに指導助言等を行うSV（スーパーバイザー）を、学校安全・安心支援課に配置



○SSW活用事例

- ・生徒Aは体調不良による遅刻早退で欠課時数増。保護者への連絡がつきにくく、SSWへ介入依頼。ケース会議で課題整理を行い、医療受診につなぎ、Aは起立性調節障害と診断。発達検査でも特性が顕著。登校時の支援策も親子へ提案したが登校には結びつかず。ひとり親家庭でダブルワークの保護者の心労もあり、SSWが定期的に面談継続。また、主治医の助言でAの社会的自立を視野に、SSWとMSW（医療ソーシャルワーカー）が連携。受診時に親子に対して転学や就労についての選択肢もあることを説明し、支援が途切れないよう同意を得て市のひきこもり支援担当課に情報提供した。
- ・SSWはケース会議を開催し、生徒の見守りと親族への連絡は学校が、医療機関等との連携はSSWが役割分担することとした。

○負担軽減のポイント

- ・SSWを活用することで、児童生徒対応において適切な役割分担が可能になった。
- ・関係機関との連携が迅速になった。
- ・組織対応による「分業・協働」で、早期解決につながり、教職員の負担軽減につながった。

スクールロイヤー活用事業

困り、負担に感じていること	いじめ、トラブル、学校事故など学校で発生する多様な問題に対し、法律の観点から分からない。
県教委担当部署（連絡先）	学校安全・安心支援課（097-506-5547）
HP等詳細掲載場所	https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/school-lawyer.html
この事業でできること	スクールロイヤーに法的相談ができたり、校内研修やいじめ予防授業の講師として活用できる

事業概要

○児童生徒に対するいじめの未然防止と、いじめ等にかかる学校の対応力向上をねらいとして、平成30年度からSL（スクールロイヤー）活用事業を実施。法律の専門家が、各学校における法的側面からのいじめの予防教育の推進や、生徒指導に関する法的相談への対応等、諸課題の解決支援を行う。

活用①

いじめ予防授業
教職員研修



いじめ予防授業



校内研修



活用②

学校の法的相談



※活用方法は、学校安全・安心支援課のHP内に掲載している「スクールロイヤー活用事業実施要項」をご覧ください。

<活用①>

いじめの未然防止のための法教育の観点からの授業を行う。また、校内研修に参加し、学校における適切ないじめ対応はどうあるべきかについて、校内研修における事例検討会やケース会議に参加し、講師を行う。

<研修参加者の声>

・いじめは法律でしっかり禁止されているとわかった。SNSでの人との付き合いは気をつけたいとわかった。(小学校児童)
・学校がやるべきことの線引きが確認できてよかった。抱え込まず、組織的に動けるように心がけたい。(高校教諭)

<活用②>

保護者からの訴えに対して、学校はすぐに回答するのではなく、SLに相談し、法律に照らして、どのように対応すべきかアドバイスを受けた後に回答。具体的には、面談・電話にて学校の相談活動を行う。

・これまでは対応に悩んで、何度も職員会議をもっていたが、SLから法的に問題が無いというアドバイスを受けたことで、会議時間が短縮できた
・法律に照らしたアドバイスを受けたことで、保護者に対応する際に、不安が無くなった

法的相談の事例

主訴	概要
いじめ	保護者間のトラブルについて
保護者DV	情報提供可否について
学校事故	学校施設利用時の事故について

教育相談に関する外部相談窓口①

困り、負担に感じていること	悩みや困りがあるが学校に相談をすることができない児童生徒・保護者がいる。
県教委担当部署（連絡先）	学校安全・安心支援課（097-506-5575）
HP等詳細掲載場所	https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/soudan.html
この事業でできること	学校以外の窓口に相談した内容について、情報共有を図ることで、課題解決を目指すことができる。

事業概要

○いじめに関する相談窓口

【24時間子供SOSダイヤル】（学校安全・安心支援課）

○フリーダイヤル 0120-0-78310（なやみいおう）

【いじめ相談（メール）】（学校安全・安心支援課）

○「いじめ」等について、メールによる相談窓口を開設しています。

メールによる相談窓口はこちら ➡ no-ijime@pref.oita.lg.jp

【いじめ匿名連絡サイト スクールサイン】（学校安全・安心支援課）

○スマートフォンやパソコンから、「いじめ」等について匿名で連絡ができる窓口を開設しています。県が連絡を受け、学校と共有します。

○大分県内にある教育支援センター

大分県では、県教育センターにある「ポランの広場」をはじめ、17市町に教育支援センターが開設されています。

【主な活動内容】それぞれの教育支援センターで多少異なりますが、概ね、以下の活動を行い、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を目指しています。

1. 来所・電話・訪問相談など不登校児童生徒及び保護者への支援
2. 不登校児童生徒に対する学習や体験活動等のプログラム
3. 関係機関との連携、親の会の活動 等

※大分県内の教育支援センターはHPをご覧ください。
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/kyoikucenter.html>



○大分県内の不登校を考える親の会

～不登校を経験した保護者同士のつながりができます。



名称	連絡先	地域	開催日時
すこっぷ	島澤 090-1360-4332	中津市	第2木曜日 19:30~
親cafe	山本 090-7476-3599	豊後高田市	第3水曜日 19:30~
空の会	速水 090-8401-3149	宇佐市	第4木曜日 19:30~
あずきの会	鹿島 080-8376-9924	国東市	第4金曜日 19:00~
かがやきの会	麻生 090-3600-0603	杵築市	第4土曜日 18:00~
ダイヤモンドの会	井村 080-6413-8416	日出町	第3or第4木曜日 19:00~
大分市「星の会」	増井 090-4358-1248	大分市	第1土曜日 13:00~
	宮崎 090-3624-3899		第3金曜日 19:00~
きりかぶの会	薬師寺 080-3943-1903	大分市	第3土曜日 19:30~
リクルール	藤原 090-5081-8592	大分市	要問合せ
起立性調節障害の会	od.oitaken@gmail.com	大分市	要問合せ
津久見市「星の会」	戸高 070-4466-5505	津久見市	第2金曜日 19:30~
由布市「星の会」	立川 090-8662-3966	由布市	第4木曜日 19:30~
不登校を考える親の会	学校教育課 0972-22-4670	佐伯市	第4土曜日 14:30~
豊後大野市「星の会」	大原 090-9070-9988	豊後大野市	第2木曜日 19:30~
コスモスの会	山口 090-5470-8998	竹田市	第3木曜日 19:00~
カラコルの会	三苫 090-1190-9693	日田市	第4or第3火曜日 19:00~
くす・ここのえポシビリテの会	日隈 090-7394-3773	玖珠郡	第2木曜日 19:00~
			第3金曜日 19:00~

※大分県内の不登校を考える親の会



教育相談に関する外部相談窓口②

困り、負担に感じていること	生徒指導事案が複雑化したり、学校の対応に納得しない家庭について、学校だけでの対応が困難になる。
県教委担当部署（連絡先）	学校安全・安心支援課（097-506-5575）
HP等詳細掲載場所	https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/gs-madoguchi.html
この事業でできること	県教委からの学校への指導助言や保護者面談を通して対応の方向性について糸口を見つけることができる。

事業概要

○生徒指導支援チーム

生徒指導事案が発生し、学校から派遣要請があった場合には、児童福祉や更生保護の専門家等で構成する「生徒指導支援チーム」を派遣し、問題事案の早期解決の支援や児童生徒へのカウンセリング、周囲の児童生徒のケアなどを行います。

○警察との連携

【警察との連携】

学校と警察が連携を密にし、再非行の防止、被害の拡大防止、児童生徒の健全育成の観点から、児童生徒の問題行動等に係る『学校と警察の連絡制度』を実施



【警察との相互連絡制度に関する協定】

児童生徒の問題行動や被害事案等については、学校だけで対応することが困難な状況も見られることから、児童生徒の非行及び犯罪被害の未然防止並びに安全確保を図るため、学校と警察の連絡体制を制度化し、『学校と警察との相互連絡制度に関する協定』を県教育委員会と警察本部との間で締結しました



○大分県学校問題相談窓口

学校だけでは解決が難しい保護者や地域住民との間で生じた問題等について相談に応じ、助言を通して、学校・教員の負担軽減を図る。県教育委員会に学校問題相談窓口を設置し、学校管理職経験者である学校問題相談コーディネーターを配置し、組織的に学校を支援する。コーディネーターは相談者の話を聴き、事実関係を整理したうえで、解決に向けた助言等を行う。相談内容によっては、専門家（弁護士、警察等）からの助言を受けたうえで回答をします。

基本的な相談の流れ

